
午後 1時28分開会

○議長（柿澤 潔） これより平成24年松本広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在までの出席議員は23名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が7件提出されております。あらかじめ皆様のお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第1 議席の指定

○議長（柿澤 潔） 日程第1、議席の指定を行います。

新たに山形村議会から選出された上條光明議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において3番を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（柿澤 潔） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議長において11番、松澤好哲議員、12番、近藤晴彦議員、13番、中田善雄議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（柿澤 潔） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柿澤 潔) ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第4 常任委員会委員の選任

○議長(柿澤 潔) 日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任につきましては、松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元の常任委員会委員名簿に記載のとおり指名いたします。

日程第5 議案第1号～議案第6号

○議長(柿澤 潔) 日程第5、議案第1号から第6号までの以上6件を一括上程いたします。

当局から提案理由の説明をお願いいたします。

菅谷広域連合長。

○広域連合長(菅谷 昭) 本日ここに平成24年松本広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、3月29日に執行されました松本広域連合広域連合長選挙におきまして、関係市村長の皆様による投票の結果、松本広域連合長として三たび、その職責を担わせていただくことになり、身が引き締まる思いでございます。

今日、超少子高齢型の人口減少社会という大きな潮流の中で、政治や行政に求められていることは、戦後半世紀とは異なった斬新な発想と手法による新たな価値観の創造だと言われておりますが、現実には大きな変革もなく旧態依然たる体質の中で、新しく展望も見出せない閉塞感漂う状況に陥っております。

こうした中で、住民に最も身近な行政サービスを担う市町村の役割は極めて大きく、地方主権、地方分権の推進によって日本の再生や地域の活性化を図ることが肝要であると考えて

おります。

現実のさまざまな課題に直面している松本広域連合といたしましては、広域圏域43万人の住民すべての皆様が健康で生き生きと、そして安心して毎日が過ごせますよう、関係市村の連携をより強固にし、広域連合に課されております使命を果たしてまいりたいと考えております。

広域連合長としての職責の重さを肝に銘じ、新たな気持ちで松本地域の振興と発展に尽力してまいりたいと存じますので、議員の皆様そして広域住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私たちの松本広域連合管内は、美しい山々、清らかな川の流れ、そして実り豊かな大地に恵まれ、そこには自然のすばらしさを余すところなく享受し、肌で感じながら暮らす人々の毎日があります。しかし、このような雄大な自然も、時としては私たちに牙をむき、猛威を振るい、人々に苦難をもたらします。昨年6月30日、この松本地域を襲った地震は、震度5強を観測し、大きな被害が発生いたしました。また、最近では、関東地方を襲った大型の竜巻被害の発生は記憶に新しく、常にさまざまな災害に備えることの重要性を改めて認識するところでもございます。特に私は、昨年の東日本大震災、それに伴う福島第一原子力発電所の事故による放射能拡散汚染の現状に直面して、今や日本は残念ながら放射能汚染国になってしまったという事実と真正面から向き合い、将来を担う子供たちを国全体で守っていかなければならないと思っております。

そのような中、政府は、このたび夏の電力供給を補うことを目的に、福井県の関西電力大飯原発3号機、4号機の再稼働を決定いたしました。野田総理は、国民生活を守る、安全に万全を期すと強調されましたが、私といたしましては、いまだ福島第一原発の事故検証も終わっていないさなか、政府の安易な決定手法と原子力行政における危機意識の低さに危惧を覚えるものでございます。原子力災害対策やエネルギー供給対策についての国の責任は大変重く、我々日本人は、福島第一原発事故から学んだものは何であったのかと厳しく問い、今後の原子力行政のあり方を見つめ直す必要があると思っております。

それでは、本議会は平成24年度の初議会でありますので、この際、当広域連合を取り巻く情勢に関連して若干申し上げたく存じます。

まず初めに、長野県新総合5カ年計画策定に関連して申し上げます。

去る5月29日、阿部守一知事と松本地域8市町村長と、長野県新総合5カ年計画に関する意見交換会が松本合同庁舎で行われました。これまで私は、こうした計画にかかわる地域課

題につきましては、発言の機会をとらえ、その都度ご提言を申し上げておりますことから、県がもっと主体性を発揮し、具体的なたたき台を出していただければ一層議論が進み、この会議の意義もあるのではないかと率直に申し上げました。知事は、地域課題の把握について市町村長の生の声を聞くことの意義を強調されておりましたが、20年、30年先の県土の姿について早期に県において具体的ビジョンが示されるよう期待してやみません。

次に、信州松本空港の活性化と広域観光に関連して申し上げます。

日本航空は信州松本空港から撤退し、フジドリームエアラインズによる福岡線、札幌線が運航されるようになり2年が経過いたしました。平成23年度の年間利用率は全体で65.3%に達し、特に福岡線につきましては、長年の九州戦略の成果もあって大幅の伸びとなりました。今後とも、松本空港における2次交通アクセスの利便性向上について県に働きかけてまいります。

さらに、当広域連合では、本年度新たに松本地域誘客促進観光キャンペーン事業を展開することとしております。秋の観光シーズンに向け、首都圏、特に多摩地域から松本地域への誘客と地域内の回遊性向上を図るため、民間事業者にお持ちの専門的なノウハウを大いに活用させていただき、事前の広告宣伝を含めまして、秋の各市村の観光イベントなどの誘客を促進してまいります。

また、昨年度は、松本地域観光ガイドマップを6年ぶりに全面リニューアルいたしました。各市村の観光担当課を初め、観光協会や観光案内所等へ配布いたしましたところ、大変ご好評をいただいているところでございます。当広域連合といたしましては、今後も松本地域が一体となった広域的な観光振興を初め、地場産業振興等に取り組んでまいります。

次に、消防救急無線のデジタル化について申し上げます。

平成28年5月末が整備期限とされております消防救急無線のデジタル化整備につきましては、昨年度基本設計を完了するなど、消防局で関係事務を進めてまいりました。当初、国の財政措置の関係もあって、明年度実施設計の予定で進めておりましたが、東日本大震災以降に国から新たな財政措置が示されたことから、実施設計を前倒しし、国の有利な財政措置が受けられるよう対応することといたしました。なお、詳細は、後刻の消防委員会でご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、松本広域連合事務所の松本市波田支所への移転につきましては、目下10月1日の移転に向け鋭意準備を進めております。次回の11月定例会は波田支所の新たな議場での開催となる予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして一括してご説明申し上げます。

本日提案申し上げました議案は、広域計画の一部変更1件、条例改正2件、補正予算1件、財産の取得2件の計6件となっております。

議案第1号の広域計画の一部変更につきましては、旧伝染病舎を解体し、跡地を貸し付けするに当たり松本広域連合規約を変更したことに伴い、広域計画の一部を変更するものでございます。

次に、議案第2号の松本広域連合公告式条例の一部改正は、松本広域連合事務所の移転に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第3号の火災予防条例の一部改正は、電気自動車の急速充電設備が新たに規制対象として追加されたことに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第4号の平成24年度一般会計補正予算は、先ほどご説明申し上げました消防救急無線のデジタル化事業につきまして、国の有利な財政措置に備え、実施計画業務を前倒しで実施することに伴う措置で、必要な予算措置を講ずるものでございます。

次に、議案第5号及び第6号の財産の取得につきましては、更新を必要とする救助工作車1台及び高規格救急自動車1台を取得するものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど助役の人事案件を提案させていただきますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

○議長（柿澤 潔） ただいま当局から上程議案に対する説明がありました。

日程第6 議案に対する質疑

○議長（柿澤 潔） 日程第6、議案第1号から第6号までの以上6件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第1号から第6号までの6件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後 1時42分休憩

午後 3時29分再開

○議長（柿澤 潔） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

常任委員会において正副委員長の互選が行われ、それぞれ決定されておりますので、ご報告申し上げます。

総務民生委員長に松澤好哲議員、同副委員長に中原巳年男議員、消防委員長に宮下光晴議員、同副委員長に芝山稔議員、以上のとおりであります。

日程第7 委員長審査報告

○議長（柿澤 潔） 日程第7、議案第1号から第6号までの以上6件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、松澤好哲議員。

○総務民生委員長（松澤好哲） 総務民生委員会の報告を申し上げます。

委員会は、本会議休憩中に開催し、付託された議案2件につきましては、慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

議案第1号 松本広域連合広域計画の一部変更については、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 松本広域連合公告式条例の一部を改正する条例につきましては、異議なく可決するものと決しました。

以上を申し上げて、当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（柿澤 潔） 次に、消防委員長、宮下光晴議員。

○消防委員長（宮下光晴） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案4件につきまして、慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

議案第3号 松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、異議なく

可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 平成24年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号 財産の取得について（救助工作車（Ⅲ型））及び議案第6号 財産の取得について（高規格救急自動車）、以上の2件につきましては、いずれも異議なく可決すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（柿澤 潔） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し、意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から第6号までの以上6件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告とおり可決されました。

日程第8 議案第7号

○議長（柿澤 潔） 日程第8、議案第7号 助役の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） ただいま上程されました助役の選任についてご説明申し上げます。

これは、6月30日をもって任期満了となりました助役の坪田明男氏を引き続き助役に選任しようとするものでございます。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柿澤 潔） お諮りいたします。

ただいま上程になりました議案第7号につきましては、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第7号 助役の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、これに同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

再開は午後3時45分といたします。

午後 3時35分休憩

午後 3時40分再開

○議長（柿澤 潔） お諮りいたします。

再開時間前ではありますが、会議を開きたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、坪田明男助役からあいさつがあります。

坪田助役。

○助役（坪田明男） 発言の機会をいただきましたので、ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、松本広域連合助役の選任についてご同意を賜り、まことにありがとうございます。

ただいま別室において、菅谷連合長から辞令を受けました。助役として3期になり、大変長期にわたることとなりますが、マンネリズムに陥ることのないよう、みずからを戒め、菅谷連合長を補佐し、松本広域の発展のために誠心誠意職務を遂行してまいります。

議員の皆様方からの一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、あいさつといたします。よろしく願いいたします。

日程第9 議第1号

○議長（柿澤 潔） 日程第9、議第1号 地下水等水資源の保全管理に関する法整備を求める意見書を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

12番、近藤晴彦議員。

○12番（近藤晴彦） それでは、提出者を代表いたしまして提案説明を申し上げます。

議第1号 地下水等水資源の保全管理に関する法整備を求める意見書については、当地域においても、地下水等水資源の保全管理は重要課題であると考え、議会運営委員5人の総意をもって提出したものであります。

なお、意見書を朗読することにより説明にかえさせていただきます。

地下水等水資源の保全管理に関する法整備を求める意見書。

近年、外国資本等が日本の森林を買収しようとする動きがあり、その目的が地下水や湧水等の水資源獲得にあるとも言われていることから、今後も外国資本等による森林買収が拡大し続けた場合、水資源の保全に多大な影響を及ぼすことが懸念されています。

このような状況の中、自治体が地域の実情に応じて、独自の条例等により水資源の保全に取り組んでいるものの、我が国には水資源の保全を目的とした法律がなく、また外国資本等による森林買収に対する規制もないことから、今後、外国資本等による森林買収がより一層拡大することが予想されるところです。

地下水や湧水等の水資源は、国民共有の貴重な財産であり、国民生活の基盤にかかわるものであることから、水資源の保全は国の責任で取り組むべき課題であると考えます。

よって、国においては、地下水等水資源の保全に関する下記の法整備を速やかに行うよう強く要望します。

記。

1、地下水等水資源の保全及び管理に関する法整備。

2、地下水等水資源の利用を目的とした外国資本等による土地買収の規制に関する法整備。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上でありますので、よろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（柿澤 潔） ただいま趣旨説明がなされました議第1号につきましては、委員会付託等を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議第1号につきましては、委員会付託等を省略することに決しました。

次に、議第1号に対し、意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ないようでありますので、これより採決いたします。

議第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議第1号につきましては、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書につきましては、直ちに国会及び関係行政庁に対し、提出の手续をとることにいたしますので、ご了承願います。

日程第10 閉会中の継続調査に付することについて

○議長（柿澤 潔） 日程第10、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務民生委員長、消防委員長及び議会運営委員長から、お手元にご配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（柿澤 潔） 以上をもって、今期臨時会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成24年松本広域連合議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 3時47分閉会